



ウトナイ小学校の生活のきまり

～きまりを守って、安全に気持ちよく生活しましょう～



＜校外生活の約束＞

◆交通安全の約束

- ①交通ルールを守り、交通安全に気をつけましょう。
※車道のななめ横断は絶対に禁止です。横断歩道を渡りましょう。
- ②自転車は、横断歩道を押して渡りましょう。（市内のきまりです）
二人乗り、並走、ジグザグ乗り、無灯火など危険な乗り方は絶対にしないように
しましょう。（1・2年生は家の周りだけです。）
- ③道路や歩道・駐車場では絶対に遊ばない。
※インラインスケート、キックボード、一輪車、スケートボードローラー靴など
の遊びは禁止されています。
- ④12月から3月（春休み）までは自転車の禁止期間とします。
※「雪が降ったら自転車に乗らない」「積雪・凍結路面では禁止」
「道路の雪が解けてから自転車に乗る」



◆外出時間の約束

- ①暗くなる前に帰りましょう。
苫小牧市の全ての小学校では次のように帰宅時刻を決めています。
4月：午後5時30分 5月～8月：午後6時、
9月：午後5時30分 10月：午後4時30分 11月～1月：午後4時
2月：午後4時30分 3月：午後5時
②町内に限らず祭典や盆踊りは、保護者又は保護者の依頼を得た責任の持てる成人
と同伴で行きましょう。

◆外出や外泊の約束

- ①外出する時は、保護者に「どこに（行き先）」「誰と（同伴者）」「何をしに（目的）」「帰る時間」を知らせましょう。
- ②子どもだけで校区外には行けません。
子どもだけで出かけられる範囲は、ウトナイ小学校の校区内だけです。
（自転車も同じです）
※塾・習い事・少年団で校区外に行く場合は保護者が判断してください。
- ③外泊は原則として禁止です。
- ④保護者が留守にしている家の中で遊んではいけません。
- ⑤空き家、廃屋、他人の敷地などに入ってはいけません。
- ⑥華美な服装は避け、小学生らしい服装をしましょう。



◆公園での遊びの約束

- ①公園のきまりを守り、他の人の迷惑になるような遊びはやめましょう。
- ②公園の中で自転車に乗らないようにしましょう。
- ③公園内でボール遊びをしないようにしましょう。(市で決めている公園のルールです。)
※ボール遊びをしてよい公園～花畔公園・新栄公園の草原・清流公園の一部・または学校校庭、道路にボールが出ないように気を付けて遊びましょう。

◆不審者・変質者への注意

- ①知らない人の誘いには、絶対にのらないようにしましょう。
- ②身の危険を感じたときは、すぐその場から逃げたり、大きな声で助けを求めたりしましょう。(SOSの家などに保護を求めましょう)
- ③児童の一人歩きはできるだけ避けましょう。夜間の一人歩きは厳禁です。
- ④もし被害を受けたときは、すぐに警察署(110番)に連絡しましょう。
- ⑤友達の名前や住所、電話番号を聞かれても、絶対に教えないようにしましょう。

◆遊技場やお店への出入りの約束

- ①校区外の大型店には子どもだけで行くことはできません。
- ②用事がないのにお店に入る、友達のつきそいをする、お金の貸し借りやおごったり、おごられたりする、買い食いをする、ことはいけません。
- ③飲食店、ボーリング場、ゲームセンター(専門店、大型店のゲームコーナー等)、カラオケボックス、インターネットカフェは、保護者又はその依頼を得た成人と一緒に行くことになっています。
※公共施設内付属の飲食店は除きます。



◆キャンプ、水泳、つりの約束

- ①子どもだけでのキャンプ、登山、海水浴、つりは禁止されています。
- ②苫小牧地区の海岸は遊泳禁止です。
- ③プールや海水浴場を利用する場合は、注意事項をよく守りましょう。

◆その他の約束

- ①公共施設や大型店、商店などでは、迷惑をかける行動や疑惑を招く行動をしないようにしましょう。
- ②市内のスポーツ施設を利用する場合は、必ず「使用証明書」を持って行き、係の人に見せましょう。紛失した場合は、担任の先生にすぐに言いましょう。
- ③危険な場所には絶対に入らないようにしましょう。
(線路、工事現場、資材置き場、川など)
- ④火遊びは絶対に禁止です。花火は保護者など、大人と一緒にしましょう。